

日本臨床検査専門医会

平成 26 年度第二回常任幹事会議事録

平成 26 年 9 月 27 日

日本臨床検査専門医会 平成 26 年度第二回常任幹事会議事録

開催日時：平成 26 年 9 月 27 日（土）15 時 00 分～17 時 35 分

開催場所：日本臨床検査専門医会事務所

出席者：佐守 友博会長，小柴 賢洋副会長，東條 尚子副会長，
土屋 達行監事，高木 康監事

池田 均，菊池 春人，木村 聡，佐藤 麻子，佐藤 尚武，

宮地 勇人，三宅 一徳 各常任幹事

欠席者：米山 彰子常任幹事，

事務局：市川 綾子 (敬称略)

定刻、佐守友博会長挨拶の後、議長として佐守友博会長を満場一致で選任した。議長は議長席につき開会を宣したのち、議案の審議に入った。

<審議事項>

第一号議案 議事録署名人選任について

議長は本会の議事録署名人の選出を議場に諮ったところ満場一致をもって次のものを選任した。

議事録署名人 菊池 春人，宮地 勇人各常任幹事

<報告事項>

1. 各委員会報告

① 情報・出版委員会

宮地勇人委員長より LabCP 32 巻 1 号は「遺伝学的検査の利用と情報管理：検査依頼から結果報告書まで」としてさまざまな領域における個人情報管理を特集し 8 月に発行したことが報告された。また、本年度より信州大学病態解析診断学 本田 孝行教授による R-CPC を毎号収載予定であること、32 巻 2 号は第 24 回日本臨床検査専門医会春季大会シンポジウム「バイオマーカーの進歩」を特集予定であることが報告された。JACLAP News（編集主幹：増田亜希子先生）は今年度さらに 2 回発刊が予定されているが、「会員の声」原稿の確保に難渋しており、将来的に執筆者リスト作成と執筆依頼を事務局から行うこととした。JACLAP Wire は盛田俊介先生を編集主幹として順調に発行されている。「ラボ」臨床検査専門医のページは福地邦彦先生を編集主幹として、前シリーズ 2 年間の執筆予定は確定済みである。また、新シリーズとして平成 27 年 4 月～29 年 3 月号について「病気と検査」というタイトルでの掲載依頼があったが、佐守友博会長からは「臨床検査の基本」とトピックスを解説していただきたい、と説明いただいております。

認をお願いしたいとの報告があった。佐守会長よりタイトルにとらわれず内容を検討いただきたいとの発言があった。

また、佐守友博会長より、事務局と情報・出版委員会の共同事業である要覧の発刊に際して使用する「要覧記載に関する確認書」の記載事項についての確認が行われた。

② 教育研修委員会

菊池春人委員長より、生涯教育講演会を5月30日に開催したことが報告された。また、第61回日本臨床検査医学会学術集会の会期中に、「臨床検査を学ぶ若手医師の集い」を日本臨床検査医学会との共同企画として開催する予定であり、専門医会側の講演者を依頼中であることが報告された。

③ 資格審査・会則改定委員会

池田均委員長より、入会にあたり「医師を騙る」者が入会しないよう、厚労省ホームページの医師名検索を利用して確認し、ここに掲載されていない場合は医師免許証の写しを提出いただくとともに非掲載の理由を確認するという手順を追加したことが報告された。

佐守友博会長より、前回の総会で会長が必要と認めた委員会委員は2期を越えて任にあたることのできる旨の会則改定を行ったが、会員より「委員会委員長は幹事が担当することとなっており、2期を越えて幹事に就任することとならないか」との疑義指摘があったことが報告された。2期を越えて継続した委員長は幹事とならず、幹事会にはオブザーバーとして参加することとすれば幹事任期との齟齬は生じないと考えるが、資格審査・会則改定委員会での検討をお願いしたいとの要請があった。

また、事務局より本年度名誉会員・有効会員候補者リストが提出され、11月総会までに資格審査・会則改定委員会で適否を審議いただきたい旨の依頼があった。

④ 広報委員会

木村聡委員長より、春季大会の際に本年度第1回の広報委員会会議を開催したことが報告された。新規取り組み事業について、web講義アーカイブズの作成とHP掲載、会員限定コンテンツの充実として講義や基本技術エッセンスのビデオ掲載、りんしょう犬さん着ぐるみの作製、病院長・事務長向け広報の充実として検査専門医が院長となった例の紹介、などの提案があったことが報告された。

各項目について審議が行われ、佐守友博会長より着ぐるみについては金額が大きいためデザインができれば臨床検査振興協議会と予算面で協議を行うとの発言があった。Web講義等の作成、掲載については具体的な内容案を広報委員会、教育委員会で検討し、その結果に基づき予算措置を行うこと、専門医で院長等に就任した方の広報については要覧での役職確認に基づき人選・広報方法を検討することとなった。

宮地勇人幹事より「臨床検査専門医数を増やす活動の主導」として専門医機構による認定制度導入をチャンスとして積極的活動を行うべきとの提案があったが、広報委員会単独の活動としては困難であり、専門医会、日本臨床検査医学会全体の活動として取り組むとともに新専門医制度について広く情報共有を行うべきであることが確認された。

⑤ 渉外委員会

小柴賢洋委員長より第31回臨床検査振興セミナーを2014年7月24日(木)に東京ガーデンパレスで開催したことが報告された。佐守友博会長より本年度のセミナーは診療報酬改定と検体測定室を話題として100名を越える参加があり、討議も非常に活発であったとの発言があった。

⑥ 保険点数委員会

佐藤尚武委員長より2014年7月18日に日本臨床検査医学会臨床検査点数委員会と合同で第1回委員会を開催し、本年度改定での採択状況等を確認したことが報告された。また、今後の活動予定としては平成28年度改定に向けた要望を日本臨床検査医学会側で募集中であり、11月の学術集会で内容の確認と順位付けを行い、来年3月頃に内保連に提出する予定としていることが報告された。

2. 第45回総会講演会の演者・演題について

佐守友博会長より第45回総会での講演会では自治医科大学 山田俊幸先生に新専門医認定制度について講演をいただくことが報告された。

3. 臨床検査専門医・管理医審議会報告

三宅一徳幹事より2014年8月30日に行われた臨床検査専門医・管理医審議会の内容が報告された。臨床検査管理医講習・認定試験については2014年9月21日に東京医科歯科大学で実施され29名の受験者があった。臨床検査専門医認定試験は2014年8月2～3日に東京大学医学部で実施され受験者18名中13名が合格であった。

また、本年5月に日本専門医機構が発足し、機構社員として山田俊幸先生が推薦され、機構の専門医委員会と研修委員会委員として村上正巳、菊池春人、木村 聡、土屋達行、佐藤尚武の6名が推薦されたことが報告された。新認定制度については2020年に開始する予定であるが、更新、指導医認定については事前に新基準での開始がなされる可能性があることが報告された。

新認定制度の詳細については機構委員として参加する木村聡幹事、佐藤尚武幹事より、現時点では機構側との調整・交渉中であり、内容の明示が困難であるとの報告があった。各委員から新認定制度についての情報が絶対的に不足していることが問題であるとの指摘があり、山田俊幸先生に現時点での状況についてJACLap Wire等を利用

して情報発信をお願いすることとなった。

4. 第 25 回春季大会について

三宅一徳幹事より第 25 回日本臨床検査専門医会春季大会は松尾収二先生を大会長として 2015 年 6 月 27 日～28 日に東大寺総合文化センター金鐘ホールで開催予定であることが報告された。

高木康監事より開催時期が一定していないので、今後の春季大会についてはできるだけ 4 月～5 月を開催時期とするよう依頼すべきではないかとの発言があった。

5. 第 26 回春季大会について

三宅一徳幹事より第 26 回日本臨床検査専門医会春季大会は杉浦哲朗先生を大会長として 2016 年 3 月 25 日～26 日ホテル日航高知、高知市文化プラザかるぼーとを会場として開催予定であることが報告された。佐守友博会長より杉浦先生は 3 月で退官されるため 3 月開催でお願いした旨の説明があった。

6. 日本臨床検査医学会学術集会共催シンポジウム

東條尚子副会長より第 61 回日本臨床検査医学会学術集会で「より良い臨床検査室をめざして～臨床検査医の業務の実際～」と題した共催シンポジウムを 11 月 25 日に開催予定であることが報告された。木村聡幹事より本年度は専門医業務をわかりやすく説明することを目的として構成しており、多数の会員の参加をお願いしたいとの発言があった。

7. 「全国検査と健康展」進捗状況

佐守友博会長より日本臨床衛生検査技師会による「全国検査と健康展」での検査説明について、本年度は 19 カ所で 1 名～4 名の出務依頼があり、複数会員での出務を原則として全国幹事、会員に協力をお願いしていることが報告された。佐藤麻子幹事より、現時点では出務者が不足している開催場所があり、調整が必要との報告があった。今後、幹事、会員に個別に依頼を行って対応することが確認された。

8. 地方厚生局 再生医療新法説明会

参加された紀野修一全国幹事に代わり佐守友博会長より資料に基づき説明会の概略が報告された。紀野幹事からは臨床検査領域とは直接関連性が薄いとの報告がされているが、臨床研究から自由診療までを包括する法律であり、今までの臨床研究の枠組みとは違う方法で再生医療を実現できる可能性がある、との評価であった。宮地勇人幹事より安全性試験について検査室が関与するケースが有り得る、との発言があった。

9. 臨床検査振興協議会 関連報告

佐守友博会長より臨床検査振興協議会の平成 26・27 年度の医療政策委員会検討グループ組織と、本会の担当委員について以下の通り報告があった。

①診療報酬改定に向けての提言検討会

WG-A 検体検査の臨床的価値とコストについて：東條尚子幹事

WG-B 臨床検査の診療報酬の仕組み：三宅一徳幹事

WG-C 検体検査の性能と診療報酬への反映：高木康監事

②臨床検査の医療政策に関する勉強会

A グループ 臨床で用いる検体検査の品質・性能・精度の適正化と標準化に向けた、薬事承認規制の整備と制度の創設：

B グループ 臨床で用いる検体検査の品質・性能・精度を適正に反映した保険償還制度の整備と創設

2 テーマのメンバーが殆ど同じであることから、一つの会議で討議することとなった。担当：佐守友博会長

③臨床に用いない検査試薬・機器及び検体測定室への対応に関する勉強会：×谷直人幹事

三宅一徳幹事より①勉強会 WG-B（臨床検査の診療報酬の仕組み）について 2014 年 9 月 4 日に第 1 回会議が開催され、判断料の適正化（減点）を通じて実施料、各種加算の増点を図ることを目標として活動を行うことが報告された。次回の通常国会で審議される予定の医療法一部改定とそれに基づく施行規則等の内容に合わせて判断料の全体的な見直し提案する予定であり、12 月に厚労省との勉強会を計画することから、次回の会議は 11 月下旬を予定していることが報告された。

佐守友博会長より②の勉強会については登先生を委員長として 2014 年 8 月 28 日第 2 回の勉強会が開催され、佐守友博会長、小柴賢洋副会長、東條尚子副会長のほか、日本臨床検査医学会、日本臨床衛生検査技師会、JCCLS、日衛協、臨薬協、PMDA、日本病理学会が参加し、オブザーバーとして厚生労働省から医政局経済課、保険局医療課、医薬食品局審査課からそれぞれ参加をいただいた事が報告された。次回第 3 回の勉強会を 11 月～12 月に予定していることが併せて報告された。

佐守友博会長より③の勉強会は 2014 年 9 月 4 日開催され、検体測定室については各団体がそれぞれで意見集約を行い、慎重な対応を行うという結論であったことが報告された。

10. ネットワーク進捗状況

佐守友博会長より、専門医会ネットワークについては神戸大学 河野誠司先生、大阪医科大学 宮崎彩子先生をワーキンググループメンバーに選定し、ワイヤフレームの設計作業中であることが報告された。

11. 「臨床検査技師等に関する法律及び医療法の一部を改正する法律案」 議員立法の国会提出について

佐守友博会長より「臨床検査技師等に関する法律及び医療法の一部を改正する法律案」が国会に提出される予定であることが報告された。技師法では6分野に規定されている検査業務を「検体検査」として一本化すること、医療法では医療機関からの外部委託について検査業務を他の受託業務から独立させることが骨子であるが、今後本改定に伴う省令、政令、指導要領等の変更が予測されるため、本会としても積極的に関与していきたいとの発言があった。

<審議事項>

第二号議案 ヘルシーソサエティ賞候補者選定

佐守友博会長よりヘルシーソサエティ賞について本会からの候補者について推薦をいただきたい旨の提案があり、審議の結果該当者なしとの結論となった。

第三号議案 「検体測定室」従事者に対する研修会 技師会との共催について

佐守友博会長より「検体測定室」従事者に対する研修会を技師会と共催することについて技師会との協議経過が報告され、日臨技、専門医会とも検体測定室制度自体に否定的であることが確認されたが、研修会を開催せざるえない状況にあり、専門医会として共催とすべきかどうかについて審議が行われた。本会として検体測定室に反対であるという点を共通認識として審議が行われたが、研修会共催の可否については「臨床に供さない検査」であるため全く関与すべきでない、という発言から、検体測定室のような検査が行われるのは国際的な潮流であり専門医会としてコミットすべきであるという意見まで多数の発言がなされた。また、本会が関与しない場合、国民にとって危険な内容の研修会が実施されてしまう可能性などが指摘された。議決の結果、研修会開催については可が多数を占めた。今後、佐守友博会長を中心にワーキンググループを作り講習内容を吟味し、質疑応答への対応などについて慎重に検討することとなった。また、「検体測定室に対する日本臨床検査専門医会のステートメント」を作成し、検体測定室に対する本会の姿勢と研修会実施に対する考え方をホームページ上に掲載することとなった。

また、高木康監事より経済産業省管轄下にある「簡易血液検査サービス」の実例が紹介された。

以上をもって全議案の審議並びに報告を終了したので、議長は閉会を宣し解散した。

議事録署名人

平成 26 年 11 月 17 日

菊池 春人

平成 26 年 11 月 26 日

宮地 勇人